

## 辞 表

2022年2月17日

仙台市長 郡 和子 殿

仙台市環境局環境部環境共生課は、私の研究室と共同主催の事業を開催するにあたり、私どもが双方の合意を得た企画書に則った行事を実施しているにも拘わらず、開催方法等について極めて不合理な難癖（註：最終的には、環境部長がその非を認めた）をつけ、それに対してこちらから反論を送付すると、非合理的な回答を、環境共生係長、環境共生課長、及び、環境部長までが延々と繰り返してきました（註：これについても、最終的には、環境部長がその非を認めた）。

また、事業の案内を、環境共生課が市政だよりを行うことについても合意していたにも拘わらず（註：このことも環境部長が認めている）、極めて不適切な方法を用いて反故とした上、その非礼についても延々とおかしな主張を繰り返すことで無き事としようとししました（註：このことも環境部長が最終的に非を認めている）。

さらには、環境部では、極めて杜撰な個人情報管理を行っており、使用目的を無視した利用を行っていることも、明白になりました（註：これについても最終的に環境部長が非を認めた）。

これら環境共生課、同課共生係長、同課課長、さらには、環境部長による、私、及び、私の研究室に対する度重なる無礼な行為の数々は、私の受忍限度をはるかに超えるものであり、そのようなことを平気で繰り返すような無礼なもの、及び、組織と共に仕事をするには、耐えがたき苦痛であります。

つきましては、本書状をもって、貴職より委嘱を受けた仙台市環境審議会委員（副会長）、及び、仙台市廃棄物処理施設設置等調整委員を辞任いたします。

福島大学共生システム理工学類

永幡 幸司